

貯湯槽定期点検整備業務仕様書

1回/年

点 検 整 備 標 準 仕 様	別 途 項 目
<ol style="list-style-type: none"> 1. 貯湯槽内部の湯の排出、及びマンホール開放 2. 貯湯槽内壁全面の清掃 3. 貯湯槽内部の腐蝕、損傷の有無点検 4. 点検・清掃後に塩素消毒、及び完全排水（2回実施） 5. マンホール及び締付ボルトの損傷、偏曲、腐蝕の有無点検、マンホールパッキン交換 6. 各部組付け復旧後、槽水張り加温、各部漏水の有無点検 7. 逃がし弁、可溶栓の漏洩、損傷、腐蝕の有無、逃がし弁作動点検(テストレバー付きのものに限る)要すれば分解整備、作動調整 8. 基礎、水槽、配管、保温材の設置状況、及び損傷、漏れ等の異常の有無点検 9. 水質の簡易検査（遊離残留塩素濃度、臭気、味、色度、濁度） 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 槽内の漏洩防止塗装、防蝕塗装、水槽の修理 2. 基礎、配管、保温材等の修理、塗装 3. 第1種圧力容器(除く、小型圧力容器)に該当する設備 4. 給湯ポンプ等付帯設備の点検整備、及び左記の標準仕様以外の水質検査

※点検整備の結果、別途項目として示す修繕、整備を要する状態を認めた場合は、協議の上、対処する。